

幅広い分野で、地域の福祉向上を図る…

福島町社会福祉協議会

今回は、福島町社会福祉協議会を代表して、事務局長の金谷 かなや 栄一郎 えいいちろうさん取材させていただきました。

同協議会は、現在20名で活動しており、訪問介護などによる介護関連事業や福祉団体への補助及び育成、高齢者宅などの除排雪事業等、さまざまな分野で事業を行っています。(上写真は同協議会の皆さん、中央が事務局長の金谷さん)

問1. 福島町社会福祉協議会ができたのはいつですか？

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的としており、昭和26年に制定された社会福祉事業法に基づいて、全国の市町村に必ず設置されている非営利民間組織です。福島町では、昭和62年7月1日に設置されました。

問2. 事業内容について、詳しく教えてください！

介護関連事業を主としており、ホームヘルパーが自宅を訪問して身体の介護や生活支援を行う「訪問介護事業」、訪問入浴サービス車両による、自宅で入浴できない方への「訪問入浴介護事業」、一人で病院を受診するのが困難な方をリフト車で送迎する「移送サービス」、在宅の要介護者が適切に介護サービスを利用できるようお手伝いする「居宅介護支援事業」などを行っています。なお、「訪問入浴事業」は、西南4町(松前町・福島町・知内町・木古内町)で現在福島町のみが行っており、浴槽は冬でも湯冷めしにくい、最新のものを使用しています。

また、平成24年以降、町内の高齢者を戸別訪問し、世帯状況や緊急時の連絡先、主治医等の情報を把握して支援台帳を作成しています。介護関連事業に役立てているほか、災害時の迅速な救助活動に欠かせられるよう努めています。

さらに、一人暮らしの高齢者を支援するため、定期的に電話をかけて安否を確認する「安心サポート電話事業」も行っています。電話に出てもらえなかった場合、時間をおいてから何度か電話をかけ、それでも出なかった場合は自宅へ訪問します。今年の3月末現在の登録者は26名で、電話回数は1,367回、そのうち体調不良者への緊急対応を3回行い、高齢者の命を救うことができました。

また、高齢者だけでなく、さまざまな生活相談の窓口業務も行っ



▲訪問入浴サービス車両